

## 野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和7年8月27日(水) 午後1時30分開会 午後2時35分閉会  
◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室  
◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員  
吉田富昇教育委員  
◇説明職員 生嶋浩幸教育次長(兼)生涯学習部長 大久保崇雄教育総務課長  
峯崎光春生涯学習課長 加藤純子興風図書館長 森功学校教育部長  
廣居信和学校教育課長 間々田英示指導課長 今井清人学校教育課主幹

◇書 記 張替隆彰教育総務課教育総務係長

◇議 案 なし

### ◇教育長報告

#### 教育総務課

- (1) 関宿南部幼稚園の売却について
- (2) 教育長による専決事項について

#### 生涯学習課

- (1) 令和7年度第1回野田市青少年問題協議会会議の概要報告について
- (2) 令和7年度第1回野田市生涯学習審議会会議の概要報告について
- (3) 市制施行75周年記念事業「生物多様性講座」について

#### 興風図書館

- (1) 夏休み図書館講座・図書館を使った調べる学習コンクールフォローアップ講座「空を知ろう 観察しよう」実施報告について

#### 学校教育課

- (1) 令和7年度第1回学校給食運営委員会会議の概要報告について
- (2) 福田地区学校配置適正化について

#### 指導課

- (1) 野田市イングリッシュ道場について
- (2) 全国学力・学習状況調査について
- (3) 野田市部活動地域支援補助金について
- (4) いじめの重大事態に関する認知報告について

◎染谷教育長

ただいまから、令和7年8月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、委員数4人のところ、全員が出席しておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。

本日、傍聴希望者が3名いらしておりますので、これを許可いたしましたことを、御報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないよう御協力をお願いします。

◎染谷教育長

それでは会議を始めます。

本日の会議録署名委員を永瀬委員にお願いします。

(永瀬委員承諾)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。令和7年7月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては、承認します。

議事に入る前に、前回の年7月定例会での吉田委員からの質問がありました、教員の休職中の年代別人数、休職に至った原因の主な原因について、未回答となっておりますので、事務局から回答をお願いします。

◎染谷教育長

学校教育課主幹。

◎今井学校教育課主幹

先月の定例会において、吉田委員よりご質問のあった、心の病で休職に入った教職員の年齢構成と、休職に至った要因について、回答させていただきます。

まず、令和7年6月1日時点での心の病で休職中の教員8名の年齢構成についてですが、20代が3名、30代が3名、40代が1名、50代が1名となっております。

続いて、休職に至った主な要因についてですが、児童生徒に対する指導に関することが最も多い状況です。休職に至る過程では複数の要因が重なることもあり、これ以外に示しました校務分掌等の事務的な業務に関する事、家族・プライベートに関する事、保護者等の職場外の者との対人関係に関する事については、それぞれ同数であります。

よろしく願いいたします。

◎染谷教育長

吉田委員、よろしいでしょうか。

◎吉田委員

はい。

◎染谷教育長

それでは、会議次第に従い、議事を進めます。

本日の議題ですが、先に通知してあります報告事項9件に加えて、配付資料の

とおり、報告事項3件が追加提出されました。

この3件を、本日の付議事件として追加し、報告事項の「いじめの重大事態に関する認知報告について」は、個人情報が含まれる案件となることから、非公開により会議を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議がございませんので、会議を進めさせていただきます。

公開による教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する御質問等につきましては、報告事項の説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎大久保教育総務課長

報告の1件目、追加資料1ページをご覧ください。

令和5年度から休園している関宿南部幼稚園につきまして、社会福祉法人いちいの会から福祉施設としての利用を図るため、当該施設の購入を希望する要望書が8月14日に提出されました。市としても公有財産の有効活用を図るため、売却に向けて手続を進めたいと考えております。

なお、売買契約の時期等について相手方の意向を確認したところ、福祉施設の利用に向けた施設の改修等に令和8年度から着手したいとのことから、市としても売買契約の締結に向けて、今後、野田市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の改正等を進めてまいります。

続きまして教育長の専決処理について、1件目を報告いたします。

令和7年8月20日、市長から提案された「令和7年度野田市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会関係分)」予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から当委員会へ意見を求められ、早急に回答しなければならなかったため、教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、専決処理とさせていただきました。詳細について担当課より御説明いたします。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎峯崎生涯学習課長

追加配付資料の5ページ、6ページを御覧ください。

こちらは、野田ガスホール文化会館の舞台吊物機構設備について、改修工事を行うとするものです。

当該設備につきましては、昇降機や滑車、ワイヤーなどの耐用年数が超過しており、このまま経年進行劣化が生じると、突発的な作動不能や事故などに繋がる恐れがあること、また、必要な部品の調達や設備の製造などの準備期間を要するため、来年8月から野田ガスホールを臨時休館として工事を実施しようとするもので、早急に契約手続きを行う必要があるため、議会初日に先議とさせていただくものです。

令和8年度までの契約となるため、債務負担行為を設定しようとするものです。以上です。

◎染谷教育長

教育総務課長。

◎大久保教育総務課長

教育長による専決処理について、2件目を報告いたします。

令和7年8月20日、市長から提案された「令和7年度野田市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）」予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から当委員会へ意見を求められ、早急に回答しなければならなかったため、教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、専決処理とさせていただきます。詳細について担当課より御説明いたします。まず、教育総務課から御説明申し上げます。

本日配付いたしました追加資料9ページをご覧ください。

公共施設等遊具借上料につきまして、令和7年度に老朽化の調査を行い更新が必要と判定された遊具につきまして、新設工事ではなく令和7年から令和17年までのリース契約を締結するため、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、小学校20基、中学校1基の遊具等のリースを行うものでございます。

続きまして12ページをお開きください。

学校施設整備等基金積立金につきまして、令和6年度の基金積立金について積立未済があることから、積み立てるための補正を行うものです。

次に、13ページをお開き下さい。

学校施設管理費につきまして、中学校の施設修繕料に不足が見込まれることから、増額補正を行い今後の施設修繕に備えようとするものでございます。

続いて、福田地区義務教育学校整備事業費につきまして、福田中学校を令和10年度に義務教育学校として開校するに当たり、必要な改修を行うための設計業務を発注し、令和7年8月18日に契約いたしました。これに伴い、予算に執行残額が生じたため、減額の補正を行うものでございます。

次に、14ページをお開き下さい。

幼稚園管理運営費につきまして、社会福祉法人いちいの会から福祉事業に使用するため、現在休園している関宿南部幼稚園の譲受の要望書が8月14日に提出されたことに伴い、公有財産の有効活用を図るため、当該施設を売却する方向で要望者と調整を進めてまいります。これに伴い、土地の面積及び単価を確定するための用地測量及び不動産鑑定手数料の費用について補正予算を計上しようとするものです。

教育総務課からは、以上でございます。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎峯崎生涯学習課長

次に生涯学習課から説明させていただきます。

追加配付資料の10ページをご覧ください。

社会教育費寄附金につきましては、郷土博物館への指定寄附金でございます。

寄附者は、元野田市職員である学芸員で、郷土博物館や市民会館のために御寄附の申し出をいただいたものです。

次に11ページ、市民会館管理運営費でございます。

こちらは、市民会館および郷土博物館において、日没後や地震発生時の非常時に利用者を安全に避難誘導するため、需用費においては、敷地内の照明の修繕を行うものです。

また、工事請負費については、館内放送設備を設置しようとするものです。

次に 15 ページをご覧ください。

郷土博物館管理運営費でございます。

こちらは先ほどご説明いたしました寄付金を活用して、郷土博物館の看板及び市民会館の案内板など劣化が進んでいる看板などの更新をしようとするものでございます。

次に 16 ページをご覧ください。

閑宿あおぞら広場管理運営費でございます。

こちらは閑宿あおぞら広場の使用許可通知書について、郵送で行っているものをちば電子申請サービスにより、インターネットを経由して申請された方に対しては、インターネットを活用し PDF データにより許可通知を行おうとするもので、このために必要な電子署名を行うための IC カードなどの事務用備品を購入しようとするものです。

生涯学習課は以上です。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

学校教育課分について御説明いたします。

追加配付資料 11 ページをご覧ください。

11 ページ下段の方に国庫金等返還金につきまして、令和 6 年度特別支援教育奨励費補助金につきまして補助金の確定後に誤りが判明し、差分 1,000 円の国庫補助金を返還しようとするものでございます。こちらの補助金計算につきましては、誤りがあったことから返還となっておりますが、支給対象者につきましては、正しい額を支給しており、問題なく支給ができております。

今後は、在籍学級の再確認及び二重チェックの徹底等により、再発防止に努めてまいります。

学校教育課分は以上です。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

指導課分について申し上げます。

資料 12 ページを御覧ください。学校運営協議会運営費、学校運営協議会委員報酬でございます。

こちらは、閑宿小中学校で今年度より実施するコミュニティスクールにおいて設置する学校運営協議会委員の皆様に対してお支払いする報酬 1 人につき 3,000 円、13 人分の 3 万 9,000 円を計上しようとするものでございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に専決処理の報告について、3 件目をお願いします。

教育総務課長。

◎大久保教育総務課長

専決処理の報告について 3 件目について報告させていただきます。

令和 7 年 8 月 20 日、市長から提案された「野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第 29 条の規定により市長から当委員会へ意見を求められ、早急に回答しなければならなかったため、教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により、専決処理とさせていただきました。

詳細について担当課より御説明いたします

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

野田市非常勤特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本日配布された資料の 18 ページからでございます。

先ほど、御説明差し上げた関宿小中学校で今年度より実施するコミュニティスクールにおいて設置する学校運営協議会の委員でございますが、地方公共団体の特別職の非常勤職員となることから、報酬が支給されます。そのため、市の条例において、学校運営協議会について加えるものでございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、生涯学習課からお願いします。

◎峯崎生涯学習課長

令和 7 年度第 1 回野田市青少年問題協議会会議の概要について御報告いたします。

資料は、1 ページをご覧ください。

会議は 7 月 29 日、中央公民館講堂において、委員 24 名中 13 名の出席により開催いたしました。

内容といたしましては、令和 7 年度の青少年健全育成に関する取組について、令和 7 年度の野田市青少年センターの活動報告について、事務局から説明し御了承いただきました。

次に、令和 7 年度第 1 回野田市生涯学習審議会会議の概要について御報告いたします。

資料は、2 ページを御覧ください。

会議は 7 月 30 日、中央公民館講堂において、委員 20 名中 17 名の出席により開催いたしました。

内容といたしましては、会長及び副会長の選出を行った後、令和 6 年度公民館等の主催講座、令和 7 年度公民館等の前期主催講座について事務局から報告し御了承いただきました。

次に、生涯学習情報の提供方法について、事務局から説明し、御了承いただきました。

また、各公民館長から、各館で工夫している活動や広報などの取組について報告し、委員から意見をいただきました。

次に、市制施行 75 周年記念事業「生物多様性講座」の実施概要について御報告いたします。

資料は、3 ページをご覧ください。

8 月 6 日に、市制施行 75 周年記念事業として、市内全域の中学生を対象とした公民館主催「のぞいてみよう 里山から顕微鏡まで」を開催し、中学生 6 人の参加がありました。

本講座は、東京理科大学のご協力をいただいて、野田キャンパス内の「理窓会記念自然公園」の豊かな自然が残る里山を散策し、採集した植物や生物を大学の高性能の顕微鏡を使って観察を行うものです。

参加者から、「水中の生物を見ることができて楽しかった」、「自然のことや植物と動物の関係、昔の人たちの暮らしなどがわかった」「顕微鏡で普段は見ることができないものが見れて楽しかった」「大学生から色々なことが聞けて良かった」「今まで見たことのないものが見えて、楽しくて貴重な時間を過ごせた」など、参加してよかったとの感想をいただきました。

課題として、市内全域の中学生を対象としたものの参加人数が6人と少なかったことから、11月に開催予定の一般市民を対象とする講座を含めて、来年度以降の事業の開催時期、周知方法や対象者について東京理科大学と協議し、改善を図ってまいります。

以上でございます

#### ◎染谷教育長

次に、興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

#### ◎加藤興風図書館長

令和7年7月22日に開催いたしました、興風図書館主催の「夏休み図書館講座」では、「図書館を使った調べる学習コンクールフォローアップ講座」としまして、「空を知ろう 観察しよう」を報告いたします。

資料は4ページを御覧ください。

講師には、空の探検家・気象予報士・空の写真家といくつもの肩書を持ち、第50次南極地域観測越冬隊員でもあった、武田康男先生をお招きいたしまして実施しました。先生は、現在の野田中央高校、前野田北高校の元教師でもあり、空に関する著書を多数出版し、テレビやラジオでも活躍しております。

参加者は抽選により選ばれた、小学生とその保護者14組31名でございました。室内では、先生が小学生のころに撮影した写真や南極の写真、昨日の空の写真といったいろいろな映像をつかって、様々な雲の形や空の現象について学びました。その後、櫛のホール5階バルコニーに移動して、実際に空の観察を行いました。当日の夏空には積乱雲や巻雲など様々な種類の雲が現れており、講師からは、雲の説明に加え、スマートフォンアプリを使って航空機の高度を調べ、その機体との位置関係で雲の高さを知ることができるなど、現代的な観察方法も教わりました。子どもたちは次々に現れる飛行機と飛行機雲とその高度との関係に驚き、機体が雲の中に入るのか下を通るのかなど予想しながら楽しんでいました。更に、数分しか現れないという七色の彩雲が出現し、専門家の指導のもとならではの発見に喜んでいました。

講話終了後は、会場内に設けた、空に関する図書資料の展示コーナーで本の貸出を行い、盛況のうちに終わりました。

以上、御報告をいたします。

#### ◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

#### ◎廣居学校教育課長

学校教育課から学校給食運営委員会の概要についてご報告申し上げます。資料

の5ページを御覧ください。

令和7年8月23日に、令和7年度の第1回学校給食運営委員会を開催しました。各校のPTA代表の方々等を委員とし、定数34名中30名の委員に出席していただきました。

野田市の学校給食への取組として、学校給食の状況や、令和6年度の賄材料費の執行状況、令和7年度の保護者負担軽減策や、新給食センターの整備状況について御説明させていただきました。

また、国は令和8年度からの小学校給食の無償化するとの報道発表がありましたが、どの金額を基準として無償化するのか、全国平均や都道府県平均なのかなど、具体的な制度設計は示されておらず、仮に国が基準額を定めた場合、その範囲を超える費用については県や市が負担する仕組みとなる可能性があることや、小学校のみが無償化された場合には、中学校とのバランスをどう取るかなどが課題となり得ると考えております。

8年度及び8年度以降の給食費については、無償化の制度内容が明らかにならない限り、協議を進めることは難しいと考えており、また、制度内容が依然として示されていないことから、次回委員会の開催時期については未定としております。

委員からは、新給食センターの対象校や、野田産米について御質問があり、事務局より回答いたしました。

学校給食運営委員会についての報告は以上です。

続きまして、福田地区学校配置適正化について御報告いたします。

資料の6ページ、7ページを御覧ください。

6月1日に開催した第8回福田地区学校適正配置検討委員会で、福田地区4校の小中学校PTAが実施した保護者アンケートの結果が提出されましたが、回答率の向上や保護者意見のより幅広い集約のため、教育委員会がアンケートを実施することといたしました。

設問の内容については、PTAが実施したアンケートを踏まえたものとするため、7月に市と教育委員会がPTA会長等と協議したところ、学校配置適正化についてこれまでの経緯等の理解が十分でない保護者もいることから、アンケートを実施する前に、質疑応答等のある説明会を開催した方が良く、との御意見を頂きました。

つきましては、これまでの経緯等について改めて保護者説明会を開催することとし、8月24日と30日に、二ツ塚小学校と福田中学校で説明会を開催いたしました。今後、9月20日と27日に福田第一小学校と福田第二小学校で説明会を開催するとともに、10月以降は、義務教育学校の開校に向けた教育課程の検討状況等について説明会を開催してまいります。なお、PTA会長等との協議については、今後も定期的に開催してまいります。

また、8月2日に第9回検討委員会を開催し、保護者説明会の開催について説明するとともに、スクールバスや小規模特認校の在り方、校名の決定方法について御説明いたしました。

スクールバスについては、停留所やルート及びバスの種類等についての検討を重ねておりましたが、現時点では開校時における児童の乗車率の適切な推計が困難であるため、大型バスの必要台数が決定できないこと等から、スクールバス導入計画の検討を当面の間、継続させていただき、次回の検討委員会で修正したス

スケジュールとともにお示しすることといたしました。

小規模特認校の在り方につきましては、福田第二小学校の保護者を対象とした説明会を5月10日と6月7日、7月12日に開催し、延べ46名に参加していただきました。6月28日には、福田第二小学校の地元3自治会を対象とした説明会を各自治会館でそれぞれ開催し、26名の方に参加していただいております。更に、福田第二小学校での説明会で頂いた御質問や御意見から、小規模特認校制度を利用されている世帯の保護者は、子どもの今後等について個々の悩みや相談があると考え、本制度を利用されている保護者の皆様を対象とした個別相談会を8月19日から3日間実施し、3世帯の方に御参加いただきました。

義務教育学校の校名につきましては、施設改修に伴う国庫補助金の申請スケジュールを踏まえ、12月までに校名を決定することとしておりましたが、改めて確認したところ、校名の決定前に申請できることが分かりました。つきましては、決定までの期間を更に確保できることから、児童生徒だけでなく、地域の皆様からも校名を募集するとともに、PTAや地域団体に構成する校名選定部会を設置し、募集した校名案を絞り込んでいただくことといたしました。絞り込んだ校名案については、再度、4校の児童生徒へアンケートを実施し、児童生徒の意見を参考として選定部会で最終案を選定した後、検討委員会へ諮ることとしております。令和8年3月までに検討委員会としての校名案を決定し、6月議会に関係する条例案について提案させていただく予定です。

福田地区学校配置適正化についての報告は以上です。

#### ◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

#### ◎間々田指導課長

資料8ページ、「野田市イングリッシュ道場」について御報告いたします。

「野田市イングリッシュ道場」は、中学生に英語を使って自己表現しようとする意欲を育てるとともに、自ら英語学習に取り組もうとする態度を養うことを目的として開催し、今年度で10回目を迎えました。

市役所庁舎内会議室を会場に、市内の中学2年生と3年生の受講希望者を対象とし、準備を進めました。

内容といたしましては、生徒を個人、または3から4人のグループに分けて、それぞれ外国語指導助手(ALT)のサポートのもと、ALTが作成したオリジナルプランによるコミュニケーション活動を行いました。最後に、カナダ在住のALTの親戚やノルウェー在住のALTの友人とオンラインで繋ぎ、日本文化の紹介や相手とのやり取り等、英語での交流を行いました。

成果といたしましては、生徒たちはALTとの交流を楽しみ、休み時価や昼食時も含めて、英語による日常会話を楽しむ姿が見られました。終了後に生徒に行ったアンケートには、2日間のALTとのコミュニケーション活動を通して、英語を使って外国の方々と話をすることの楽しさや、今後の英語学習や外国人との交流に向けての意欲などが書かれていました。

課題といたしましては、ALTからの質問に答えることはできても、自分からALTに話しかけることには躊躇してしまうという点が挙げられます。生徒が自分から英語を発することができるような場面設定や、即興性のあるコミュニケーション活動の指導の工夫が一層必要であると感じられます。

なお、参加者全員に修了証を送付しました。

次に、資料9ページ、「全国学力・学習状況調査の結果」について申し上げます。

今年度実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果概要ですが、野田市の小中学校は、国語、算数数学、理科共に、全国の平均正答率を下回っております。

この調査から、子どもたちのできていることは何か、苦手としていることは何かを明らかにし、できていることはさらに伸ばし、課題は少しでも解決できるよう、指導方法を振り返り、改善しなければならないと考えております。

各学校では、詳細な分析を行い、子ども達が主体的に学び、書いたり、読んだり、話したりする表現活動を通じて、理解を深めていく手立てを考え、授業改善・展開の工夫に取り組んでいただいています。

野田市の課題ですが、小学校国語では、「目的に応じて、文章と図表などを結びつけるなどして必要な情報を見つける」問題、中学校国語では、「読み手の立場に立って、表記を確かめて、文章を整えることができるかどうかをみる問題」に、特に課題が見られました。また、小学校算数では、「台形の意味や性質について理解しているかどうかをみる」問題や

「伴って変わる二つの数量の関係に着目し、問題を解決するために必要な数量を見だし、知りたい数量の大きさの求め方を式や言葉を用いて記述できるかどうかをみる」問題に、中学校数学では、「数量を文字に用いた式で表すことができるかどうかをみる」問題や「目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することができるかどうかをみる」問題で、特に課題が見られました。

中学校生徒質問紙の「数学の勉強は好きか」という質問に対して肯定的に回答した生徒の割合は 56.4%で、全国よりも 2.6 ポイントも高く、本市の中学生の多くは決して数学が嫌いなわけではないことがわかります。一方で、「数学の授業の内容はよくわかるか」については肯定的に回答した生徒の割合は 66.2%で、全国よりも 4.1 ポイント低く、「数学の授業で、どのように考えたのかについて説明する活動をよく行っていますか」「文字式を用いた説明や図形の証明を読んで、かかっていることを理解することができますか」という質問において肯定的に回答した生徒の割合も、それぞれ 4 ポイント、11 ポイント全国よりも低い状況にあったことから、授業の中で数学の資質、能力を十分に身につけさせられていないことが窺えます。

中学校での授業改善はもちろんのこと、どの教科においても、小学校の早い段階から段階的、継続的に、学ぶことの楽しさを味わわせるとともに、授業の最後に、何を学んだのか、何を理解できたのかを自分の言葉で書くことで、授業の振り返りをていねいに行うなど、学習したことの定着度を把握していく過程が引き続き必要であると考えております。

また、野田市の児童生徒は家庭学習も十分ではなく、30 分以上家庭学習をやっている児童生徒は、全国と比べて小学校が 8.2 ポイント、中学校が 11.1 ポイント低い状況でした。また、全く勉強しない児童生徒については、全国と比べて小学校が 3.2 ポイント多く、中学校が 7.7 ポイント多い状況にありました。授業で学んだことを自分の知識等として確実に定着させていくには家庭学習もたいへん重要であると考えます。宿題の質や量には十分配慮が必要ではありますが、効果的な家庭学習のあり方についても研究の必要があると考えております。

今後さらに、子どもたちの持つ無限で多様な可能性を広げていけるような教育の機会を整え、自分の良さを発見しつつ、ほかの人と共に成長していけるような教育活動を展開してまいります。

以上、御報告申し上げます。

◎染谷教育長

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

吉田委員。

◎吉田委員

何点かあるのですが、報告事項8の福田地区学校適正配置について、今回の報告内容に直接関わることではないのですが、この事業を進めるにあたり福田中をそのまま義務教育学校として活用するとすれば、現在の中学校を使用して学習を行っている生徒たちには、どのような影響があるのか教えていただければと思います。

それから、報告事項9のイングリッシュ道場について、私は英語教育について興味がありますから何点か質問をさせていただきます。一点目は、生徒たちの英語力や英語に対する意欲をさらに高める大変望ましい事業、あるいはイベントであったと考えております。

関係のALT等の指導、あるいは運営に充てられた先生方には感謝申し上げたいと思っております。

一点目の質問は、今回のイングリッシュ道場は10回目ということですが、参加希望者数に変化が見られたかどうか。つまり、希望する生徒が増えてきたのか、減ってきたのか、そういうことでございます。

二つ目は、今年度の参加者は3年生が13名、2年生8名ということですが、想定として、あるいは募集としては何名であったかを教えていただきたいと思っております。

三点目は、野田市のALTの人数はどのぐらいいるのか。

以上、三点を質問させていただきます。

報告事項10の全国学力学習状況調査についてですが、これについては一点、これからのいろいろな課題、あるいはその対応等のあり方について御説明いただいたわけですが、大変残念な結果でもあります。

今後は、改善の具体的な対応方法を、学校でも分析し状況を分析しながら取り組まれると思いますが、そういったことその情報を共有する場というのがあるのですか。各学校同士でそういった対応策を共有しながら、お互いにかみ合っていくといいますか、取り入れて良い方向、より良い対策をとっていくというような、そういう場面はあるのかどうか。

10番についてはこの一点だけお伺いしたいと思います。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

1点目の学校配置適正化の福田中学校の生徒への影響についてお答えいたします。

今、福田中の1年生から3年生は、令和10年度に開校するとした場合、全員卒業してしまうということで、新しい義務教育学校での教育課程による教育は直

受けられないという形になりますが、統合までの間に地区内の小学校の児童と一緒に、令和10年4月の開校に向けた4校の交流活動を今後も行ってまいりたいと考えております。その中では、中学校の生徒と小学校の児童と一緒に交流することで、令和10年度の義務教育学校の開校をスムーズに円滑に子供たちが迎えられるよう、4校の小中学校と連携し、進めてまいりたいと考えております。学校教育課からは以上です。

◎染谷教育長

教育総務課長。

◎大久保教育総務課長

義務教育学校の開校に向けての工事なのですが、今年度に設計をやっておりまして、工事は令和8年度に実施する予定となっております。

工事につきましては、夏休み期間等を利用し学校行事や授業等に配慮した形で行っていきたいと考えております。

以上です。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

野田市イングリッシュ道場について三点御質問いただいた件でございます。

まず、一点目の今年の参加希望者がこれまでの参加者と比べどうかということですが、例年、各学年20名前後の参加をしていただいておりますので、それと比べますと今年度は若干少なかったと思っております。

ただ、内容的にもALTとどれだけコミュニケーションを取れるかということに重きを置いておりますので、人数が少ない方がALTを独り占めできるというようなメリットも生じておりますが、私どもといたしましては、各学年20名前後の参加者の目標でしたので今年度は少なかったということでしたので、担当指導主事と分析をしながら、来年度も実施する予定でいますので、目標数というか20名前後は参加できるようにということで検討しているところでございます。

二点目の回答も申し上げたところですが、想定としては20名前後ということでございます。

三点目、現在の野田市のALTですが13名を雇用している状況でございます。

続いて、全国学力学習状況調査でございますけれども、今後の具体的な対応といたしまして、野田市といたしましては、野田市としての状況をきちんと分析をした上で、こういう傾向があつてこの傾向に対してはどのように授業改善をしていけば良いか、というようなリーフレットを作成して各学校に配布し、各学校で実践に生かしていただく予定でございます。

また、全国学力学習状況調査の結果については、校長会や教頭会等でも共有をさせていただきまして、当然管理職の間でも話題にさせていただく予定でございます。

また、各学校では学校単位で結果を分析し、今後どのように取り組んでいくかというようなものを分析結果としてまとめていただいております。この分析結果は、市の方に提出いただいたあとに県にも提出する予定でございます。

このようなことも含めまして、学校間同士の交流も研究主任部会等々を通して行っていくように引き続き指導していきたいと思っております。

以上でございます。

◎染谷教育長

吉田委員。

◎吉田委員

はい、丁寧なお答えありがとうございました。

イングリッシュ道場についてですけれども、中期的な要望となりますが、実際の子供たちにとっては外国人との直接的な英会話体験、これが何よりもモチベーションアップに繋がると思います。今回の道場では、野田市のALTが総動員かと思いますが、場合によっては、他市のALTにも協力をいただくというような方策も可能であると思いますので、できるだけ多くの生徒に、できるだけ多くの機会を提供できるように今後も企画をお願いしたいと思います。

また、このようなノウハウをゆくゆくは通常の授業に活かし、海外の中学生とのテレビ電話などを通して、初対面の同程度の年齢の外国人と直接英会話体験をするということも実現可能ではないか、ということも大いに期待するところです。

野田市は、海外の姉妹都市や友好都市がないように記憶しています。今後は、そういうことの実現にも繋がり、後々は健康スポーツ文化都市という本市のテーマにも幅が出るのではないかと、いうふうに考えるところであります。

以上、意見でございました。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問ありましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先ほどの全国学力状況調査の結果ですけれども、データを見ると、回答5問以下の生徒ですか、傾向としては下の方に山があって、なかなか逆にできる方には動いていないというか、そういう傾向がそれぞれの教科共通に見られるのかなというふうに見えるのですけれども、各学校では毎年実施しているわけですから、特に授業が難しくついていけないような子供のボトムアップに対する野田市の取り組み、あるいは各学校での取り組みというのは、状況としてどのような取り組みが行われているのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

委員御指摘の通りでございまして、数年前まではフタコブラクダを作る傾向が正規分布はありました。

できる子はできるのだけれどできない子はできない、というような傾向があったのですが、ここにきてできない子の層が非常に多く増えている状況でございませう。やはり、一義的には習熟度別学習のように、できない子たちができないところにどれだけ力点を置けるか、ということが一つの対策対応になるのかなと思います。

これが実は国が求めている個別最適な学びとも多少繋がってくる、あるいはいろいろ課題はございますけれども、自由進度学習というようなものにも繋がってくるのかなと思っております。

学校現場では学校単位ではございますけれども、自由進度学習に興味を持つような先生方もいたりして、また今年度の研究主任部会では、この自由進度学習の

専門家を呼び研究主任で講義を聞こうというような計画もあるように聞いております。

同じクラスの中で、全員に同じように指導し支援をしても、この数字は変わらないと我々も見ておまして、引き続き有効な指導のあり方については、学校とともに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

どうもありがとうございました。

コロナ禍中に学校から子供たちにタブレットやパソコンが配られて、各子供がそのタブレットで個別にプログラムに入って学習すると、そういうことが意欲のない子供たちに何かインセンティブを与えるような、そういうプログラムみたいなものが先生方の研究会の方でも検討されていて、今後、子供たちの支援を考えていく、というふうな先生方のグループが動いているという理解でよろしいでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

1人1台端末のデジタルドリルにつきましては、既に導入をしております。それこそ子供たちのつまずきの度合いによって、設問が出てくる質問が変わり取り組む、というようなことはできる状況になっております。

ただ、子供たちが端末を開けて、その問題に取り組もうと思ってもらわないことにはスタートしないというところもありまして、当然研究主任部会等々でそういう自由進度学習を学ぶ際にはですね、要するに1人1台端末に限ることではないのですけれども、それも活用の一つとして検討の材料には入ってくるのかな、というふうに考えております。

以上でございます。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

どうもありがとうございました。

一時期日本でフィンランドの教育が流行ったことがあって、その後にフィンランドは世界のいろいろな学力調査でトップの座から落ちていきました。そのときの分析の一つに子供たちに自由に勉強をさせたという放任が学力低下を招いたではないか、というような論調もありました。そのようなことも含め子供たちにどのような形でインセンティブを与えるか、というのを先生方の知恵を絞っていただきこのような結果を踏まえて来年に向け検討をさらに進めていただきたい、というふうに思います。

どうもありがとうございました。

◎染谷教育長

ほかにありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

夏休みが終わって、学校がスタートすると思います。お伺いしたいのは、運動会についてです。私の感覚では春に運動会を済ませ、残りの学校は10月に実施するのかな、というふうに想像しているのですが、9月に運動会を実施する学校があるのであれば、教えていただきたいです。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

正確な学校名と学校数までは把握をしていないのですが、小学校については20校中18校が春に運動会を終えております。2校については、11月に運動会を実施するというので、熱中症対策を委員は御心配いただいていると思うのですが、その点は大丈夫だろうと思っております。中学校につきましても、関宿も含めて3校が6月までに実施を終えています。残りの8校については、9月末から10月の頭にかけて、いわゆる二学期制の前期の終了時の主に平日に実施しております。昔のように夏休み終了後の土曜日に実施するというような状況はなく、気温等々を十分配慮した上で実施する、というふうに把握しております。

以上でございます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

少し安堵しました。学校におかれても熱中症対策というのは、喫緊の課題だろうなと思うわけでございます。特に夏休みの約1か月を自宅で過ごした児童や生徒が、学校での規則正しい生活というのでしょうか、タイムスケジュールに従った生活をしていかななくてはいけない中で、熱中症というのも考えなくてはいけないな、というふうに思っています。各学校におかれましては、その辺の対策をしっかりといただくように、校長会等々でお願いをしていただければというふうに思います。

それからもう一点なのですが、夏休みが終わって、児童や生徒が学校に登校するのが嫌になり不登校ということがあるのだらうと思います。心配したのは、不登校の原因が、スマートフォンを手放せないという理由で学校に来られない、学校に行くとスマートフォンを触れないからという報道がなされていますが、現在の野田市において、そのようなことはあるのでしょうか。

◎間々田指導課長

市の教育委員会としましては、そのような案件の報告は受けていない状況でございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

そのようなことを一部報道で聞いたものですから、もしかしたらそういうようなこともあり得るのかなと思いました。そういうことも含めまして、不登校が無くなるよう御尽力いただければというふうに思います。

以上です。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

今回の議題にはないのですが、コロナの感染状況についてです。お盆明けから急激に患者が増えています。さらに先週からは幼稚園児や保育園児の感染が急激に増えてきている状況です。来週から学校が始まります。この暑さのためマスクができない状況だと思いますが、学校が開始されたことによりさらに感染が広がってくるのではないかと予想されます。感染に注意しろと言ってもできるものではないのですが、手洗いやうがいの最低限の感染予防指導をお願いしたいと思います。

以上です。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。ほかになにかございますか。

ないようですので、以上で公開による教育長の報告事項を終了します。

次に、非公開による議題を審議します。傍聴の皆様は退席してください。

暫時休憩いたします。

◎染谷教育長

再開いたします。

(以下、非公開による審議)

◎染谷教育長

最後に事務局より連絡事項がありましたら、お願いします。

教育総務課長。

◎大久保教育総務課長

福田地区の学校配置適正化の関係で、9月の定例会において福田中学校を会場として開催するとともに、現在設計を行っている義務教育学校への改修計画について、現地で説明させていただきたいと考えております。

開催の御案内につきましては、改めて御連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。

◎染谷教育長

本日の会議は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員